

平成 27 年度 第 1 回 総合教育会議

日時：平成 27 年 5 月 19 日

場所：福祉センター 大ホール

■出席者

熊谷町長

村山教育委員長、瀧本職務代理、堀委員、宮島委員、光沢教育長
事務局長本島

■協議調整事項

(1)大綱の法的根拠

事務局より、法根拠を説明

(2)大綱の枠組み・掲載内容の確認

①第 6 次まちづくりプランの教育に関する政策（B・C）と、従来より発行していた高森町の教育（教育振興計画）とを連携し大綱と位置づける。

なお、特に重点に取り組む事項（町長公約など）を別途記載

②従来の教育振興計画の後段部分（個々の事務事業などの説明）は大綱の資料編として位置づけ、毎年更新する。

③大綱の進行管理・見直しは行政評価（まちづくりプランの進行管理）によるものの他、必要に応じ総合教育会議で意見交換・調整をしたものを反映。

※総合教育会議の開催は年 4 回（議会翌月を基本とする）

(3)その他（意見交換）

- ・子育てに関わっている世代ばかりでなく、高齢者にも教育について関心を持っていた
たく取り組みが必要
- ・総合教育会議により、町長が教育に具体的に関わることとなった意味は大きい。法では
連絡・調整会議と位置づけられているが、町長には遠慮なく意見を言っていたきたい。
- ・今まで教育委員会は事務局から出された議事を承認するという形であったが、総合教
育会議で町長が意見されるという事で、教育委員会そのものも変わる。良い事だと思
う。